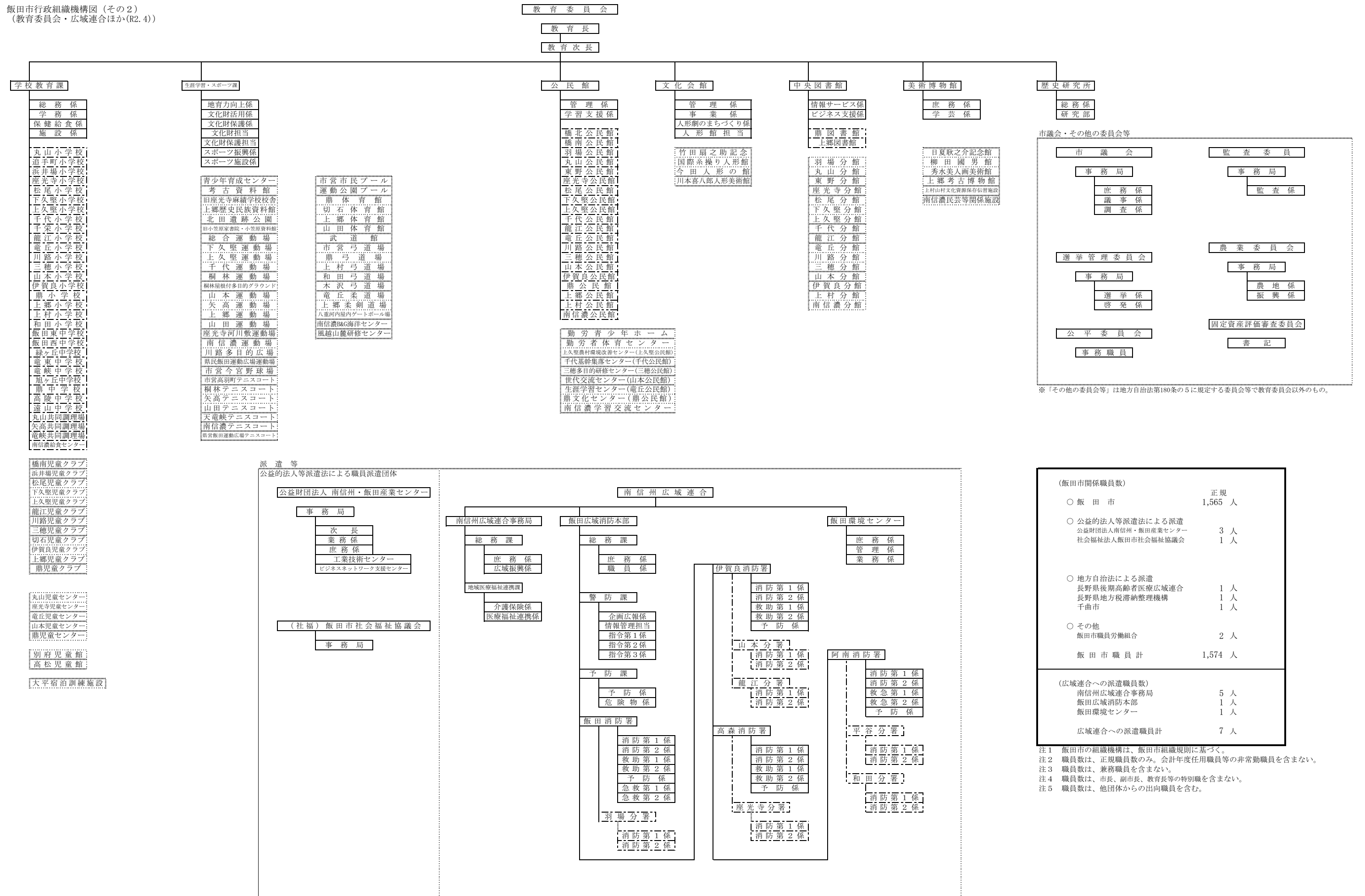


飯田市行政組織機構図（その2）  
（教育委員会・広域連合ほか(R2.4)）



市議会・その他の委員会等

市議会	監査委員会
事務局	事務局
庶務係	監査係
議事係	
調査係	
選挙管理委員会	農業委員会
事務局	事務局
選挙係	農地係
啓発係	振興係
公平委員会	固定資産評価審査委員会
事務職員	書記

※「その他の委員会等」は地方自治法第180条の5に規定する委員会等で教育委員会以外のもの。

(飯田市関係職員数)	
○ 飯田市	正規 1,565 人
○ 公益的法人等派遣法による派遣	
公益財団法人南信州・飯田産業センター	3 人
社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	1 人
○ 地方自治法による派遣	
長野県後期高齢者医療広域連合	1 人
長野県地方税滞納整理機構	1 人
千曲市	1 人
○ その他	
飯田市職員労働組合	2 人
飯田市職員計	1,574 人
(広域連合への派遣職員数)	
南信州広域連合事務局	5 人
飯田広域消防本部	1 人
飯田環境センター	1 人
広域連合への派遣職員計	7 人

注1 飯田市の組織機構は、飯田市組織規則に基づく。  
 注2 職員数は、正規職員数のみ。会計年度任用職員等の非常勤職員を含まない。  
 注3 職員数は、兼務職員を含まない。  
 注4 職員数は、市長、副市長、教育長等の特別職を含まない。  
 注5 職員数は、他団体からの出向職員を含む。